【只野 雅人 一橋大学大学院法学研究科教授】

一橋大学大学院法学研究科の只野でございます。専門は憲法でございます。先ほどの宍戸先生のご報告の中で少しご紹介いただきましたように、私、総務省の「地方議会・議員のあり方に関する研究会」の座長を務めさせていただきました。そうしたご縁もありまして、今日コーディネーターのお声がかかったのかなと思っております。研究会の場では、地方議会の現状ですとか、それから様々な取組について色々ご教示をいただいたところでございまして、本日のシンポジウムも大変楽しみにしております。

さて、早速でございますが、本日のパネルディスカッションの進め方についてご説明をしたいと思います。本日のテーマでございますが、「アフターコロナと地方議会ーその運営のあり方と多様な人材の参画ー」、こう題しております。先ほどの武田大臣のご挨拶にもございましたけれども、本シンポジウムも今回で7回目を迎えるということでございます。この間、多様な人材の地方議会への参画を後押しするような動きが様々広がっております。しかし、その一方で、投票率の低下ですとか地方議員のなり手不足といった、地方議会を取り巻く非常に厳しい状況も皆さんよく認識されているところかと思います。そうした中で、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大という問題が生じてまいりました。地方議会の持続的な運営のあり方ですとか、議会と住民の皆さんとの関わりがどうあるべきか、こういった点が改めて課題として認識される、そうした1つの契機になったものと考えているところでございます。こうしたことを踏まえまして、本日のパネルディスカッションは前半と後半、大きく2つのパートに分けまして意見交換をしてまいりたいと思います。

まず前半でございますけれども、今般のコロナ禍におきまして各地方議会・議員の皆さまがどのような課題に直面し悩まれたのか、対応されてきたのか。そしてまた、今後の課題としてどのような点を認識されているのか、これらにつきまして、現職の議長・議員の皆さまから率直なご意見をいただきたいと思います。また、勢一先生からは有識者のお立場からコメントをいただければと思っております。

続いて後半でございますけれども、前半の意見交換も踏まえまして、アフターコロナを 見据えた地方議会の運営のあり方や多様な人材の参画の可能性について話題を広げてまい りたいと思っております。また、意見交換のあとに、本シンポジウムを一緒にご視聴いた だいております都道府県議会議長、市議会議長、町村議会議長、各1名の皆さまと会場を オンラインで結ぶという形をとりまして、パネリストの皆さまとの質疑応答も試みてみた いと思っているところでございます。

では、まずパネリストの皆さまから、それぞれ自己紹介をいただいた後、意見交換に移ってまいりたいと思います。早速でございますけれども、皆さまからそれぞれお一人1分ほどで、簡単に自己紹介をお願いできればと思います。それではまず佐々木議員からお願いをいたします。

【佐々木 志津子 新潟県見附市議会議員】

こんにちは。新潟県見附市議会議員の佐々木でございます。先般まで市議会議長を務めさせていただいております。生まれは新潟県です。でも、私は見附市の生まれではございません。新潟県のほぼ中央に位置している、洋食器で有名な燕市に生まれました。見附市に住んで40年経過いたしました。そのような中で、私は過去、ローカル局でアナウンサー

をしておりましたのでニュースですとか、あるいは子育て、幼児教育番組ですとか、番組 ナレーションとか、そういったものを経験させていただいておりました。今、議員になっ て 6 期目、22 年が経ちました。先般まで、議長を務めさせていただきましたので、議会の 活性化につきまして、またコロナ禍の中でどういった議会運営ができるか、そういったこ とを考え合わせながら、これまで取り組んできたところです。以上です。

【只野氏】

ありがとうございました。では、続きまして、勢一先生お願いいたします。

【勢一 智子 西南学院大学法学部教授】

西南学院大学の勢一と申します。私は福岡市にあります大学の法学部で行政法を担当しております。私のゼミの学生は公務員志望が多く、彼らと共に学びながら、地域を担う次世代教育に携わっていると思って頑張っているところです。行政との関わりは、国のほうでは、第32次地方制度調査会の委員をさせていただいておりましたし、内閣府の地方分権改革有識者会議の議員も務めております。それ以外にも地方自治体の政策形成等に関わる会議にも携わっておりますので、今回は議会の課題について、現場を担っている議員の皆さまから色々教えていただきながら、私も考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【只野氏】

ありがとうございました。では、続きまして、中崎議長お願いいたします。

【中崎 和久 岩手県葛巻町議会議長】

こんにちは。岩手県葛巻町議会議長の中崎でございます。私が20代の時、地元に5期、6期務めていた議員のお二方がいたのですが、このままでは地域が駄目になるということで、青年会の皆さんと一緒に話し合いをしながら、若い者の力を結集しようと立候補して以降10期目になります。なお、今6期目の議長を務めさせていただいています。それでもまだ私より若い者が2人しかいません。何とか若い連中にこういった議会のあり方を理解していただいて、葛巻町の活性化に結び付けばと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

【只野氏】

ありがとうございました。続きまして、古川議員お願いいたします。

【古川 綾 福島県磐梯町議会議員】

磐梯町議会の古川綾と申します。私は生まれも育ちも磐梯町で、大学から東京に行っていたのですけれども、6年ほど前に U ターンをしまして、農業を軸に地域おこしをしたいと取り組んでおります。今、小学生の男の子 2 人の子育てをしながら、議員活動と地域おこしに取り組んでいるところです。よろしくお願いします。

【只野氏】

ありがとうございました。続きまして、吉田議員お願いいたします。

【吉田 栄光 福島県議会議員】

こんにちは。福島県議会議員の吉田栄光です。東日本大震災の発生から9年半が経過しましたが、この間、全国の皆さまには多大なるご支援を賜り、当県の復興は着実に進展してきております。この場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思います。私の選挙区は、東日本大震災と原発事故により避難指示区域となった福島県双葉郡の浪江町であります。私自身も避難生活を余儀なくされた1人でありますので、そのような被災地における議員や議会の実情を踏まえてお話をさせていただきます。また昨年は、全国都道府県議会議長会の会長職務代理者を務めておりました。当時、総務省の「地方議会・議員のあり方に関する研究会」の構成員も務めさせていただき、そのとき、本日のコーディネーターの只野先生にも大変お世話になりました。本日は研究会において議論した内容なども踏まえお話をさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【只野氏】

ありがとうございました。それでは、早速でございますが、前半の意見交換に入ってまいりたいと思います。本日は初めてのオンライン開催ということになります。例年とは少し趣が違うところがございまして、地方議会関係者以外の方々も幅広く視聴されているのではないかと思います。そこで、専門的な議論に入る前に、まず地方議会の現状等につきまして、勢一先生から、データなども交えながら簡単にご紹介をいただければと思います。それでは勢一先生、よろしくお願いいたします。

【勢一氏】

では、議論の前提の共有ということで、私から現在の地方議会が置かれている現状をいくつかのデータでご紹介させていただきたいと思います。地方議会と申しましても、実はかなり多様でございます。このスライドは、町村議会、市議会と都道府県議会がそれぞれどのような構成になっているか、どのような運営が行われているかを人口規模別に提示したものです。かなり大まかな整理ではありますけれども、議員の定数の違いですとか、会期の状況、委員会の数などを比較していただければと思います。

地方議会という括りで議論をしますけれども、実はそれぞれの団体によって、ずいぶん課題も異なってくることがあろうと思います。地方議会を全体のトレンドとして見ましたときに、議員の数については、大きくは平成の大合併以降、大幅に縮減されている状況にございます。もちろん地域全体、日本全体が人口減少の局面にあるわけですけれども、その中にあっても、それぞれの議員が果たす役割はかなり大きいものがございます。議員数が総体として減っていくトレンドにある中では、1人1人の議員の役割、活動のクオリティが一層大事になってくる、こういう局面にあろうかと思います。

各議員の担う役割が一層重要になってくると申し上げましたけれども、では、その議員 を選ぶ状況はどのようになっているのかがこちらのスライドになります。無投票当選者数 の割合の推移です。都道府県議会と町村議会でその割合が非常に高くなってきている。な ぜ重要な役割を担う議員に対する立候補者が増えていかないのかという課題がここにも見て取れるところです。その大きな原因の1つと考えられるのが投票率の推移になります。全ての団体規模において低下の一途をたどっているという現状になっています。その中で、直近の平成31年の統一地方選挙の状況のデータを見ますと、統一地方選が始まった昭和22年以降、最も低い状況がかなり多く見られるという事態になっております。また、現状としまして、こちらが地方議会議員の職業別の分類になります。大規模な団体のほうが専業率が高くなっている。町村議会におきましては兼業率が高くなっています。ただし、その兼業している職種にも若干偏りがあるというのが今の状況になります。

さらに議員を取り巻く現状としまして、性別、年齢別に示したものがこちらの図になります。これはもう説明するまでもなく、数値を確認していただきたいと思うのですが、やはり男女比率で女性の議員がまだまだ圧倒的に少ない。年齢別の状況、下のグラフですけれども、こちらを見ていただくと、若い議員の数が圧倒的に少ない、こういう状況にございます。先ほど女性議員がまだまだ少ないという数値を見ていただきましたけれども、それでも女性議員の割合は増えてきている。これまで増えてきていて、なお少ないというのが現在の状況で、これが課題になろうかと思います。

そうした議会の現状と課題について、第 32 次地方制度調査会で議論した際に提示された論点をご参考にご紹介をさせていただこうと思います。まず、人口減少社会における議員の役割としまして、これは先ほどの基調講演にもあったのですが、議会の役割は非常に重要になってきている。特に合議制の機関であって、多様な地域の民意を集約することができる。この点で独任制の長にはない存在意義があることが指摘されました。さらに人口減少、高齢化は全国のトレンドですけれども、地域による差がかなり大きくあります。そうすると、地域ごとに、その地域の特性に応じた対応を講じていくことが必要になっているので、この点でも議会の役割は大きいということになります。さらに住民の価値観やライフコースは多様化しておりますので、その多様化したニーズにどのように応えていくか、住民間の利害を調整する機能が必要になってまいります。

そして4つ目の丸ですけれども、このような状況のもとで、限られた資源を巡る分断を生じさせることなく、広い見地から個々の住民の利害や立場の違いを包摂する地域社会のあり方を議論する、これが議会に求められる役割であり、そうした議論をする際には、住民にとって納得感のある合意形成を行う。このためには、議会自体がより多様な層の住民から選出された議員で構成されることが望ましい姿である点がございます。

そうした中で、投票率の低下であるとか、無投票当選の増加、これが課題になってきている、こういう指摘が論点で出されておりました。これは議員のなり手不足への対応が課題になっている。これをどのように解消していくことができるのかが今後の問題になろうかと思います。住民に身近な地方公共団体の議会が議員のなり手不足の状況に陥っているという現在の状況は、地方自治、住民自治の根幹に関わる深刻な問題であるだろうと、こういう指摘も出されました。このようなことがなぜ起こるのか、これは先ほどの基調講演の中でもご紹介があったところで、重ねてになりますけれども、それは現在の議会自体が女性の割合であるとか年齢構成の面で多様性を欠いているという現状にある。それゆえに、住民が自らの属性と親和感を持てずに、立候補につながらないような状況を引き起こしている、これがなり手不足につながる負のスパイラルに陥っている、ということが現在の課

題ということになろうかと思います。

投票率の低下という点では、もう1つ意識していただきたいと思いまして、別の資料を用意しました。これは第32次地方制度調査会の資料とは違うものになります。これは国政選挙でありますけれども、年代別の投票率の推移になります。トレンドとして投票率が下がっているのですが、どの年齢層が下がっているかに注目をしていただきたいと思います。20代、30代、そして直近では10代も入っておりますけれども、この30代以下の層が極めて下がっている。しかし、この世代、実は2040年を担う世代になります。ここの世代の低投票率がどのような課題を地域にもたらすのか、これは深刻に受け止めて考える必要があろうかと思います。以上、現状と課題の紹介をさせていただきました。

【只野氏】

どうもありがとうございました。なり手不足の問題、それから投票率の低下、特に若い世代の投票率の低下という問題、さらに議会の構成の偏り、こういった点について、具体的なデータに基づいて色々お話をいただいたところです。いずれも非常に重要な問題ですけれども、とは言いながら、地方議会は非常に多様でございますので、それぞれの議会のあり方に応じて、課題や対応も異なってくるかと思います。そこで今度は、そうした様々な議会を代表されます現職の議長や議員の皆さまから順次ご発言をいただければというふうに思います。資料をご準備いただいている場合にはそれを利用しながら、それぞれ、大変恐縮ではございますが、3分程度を目途にお話をお願いできればと思います。今度は建制順に都道府県、市、町村の順番でご発言をお願いできればと思います。それでは、まずは吉田議員からご発言をお願いいたします。

【吉田氏】

それでは、私から新型コロナウイルスの感染拡大の状況下において、地方議会がどのように取り組んできたかという点について、福島県議会としての取組と、全国の都道府県議会の状況等についてお話をさせていただきます。資料をご覧ください。まず、新型コロナウイルス感染症に対する福島県議会の対応状況についてであります。今年4月の緊急事態宣言対象地域の全国への拡大に伴い、福島県議会といたしましても緊急に対応すべき補正予算の審議のため、5月の連休中に臨時議会を開催したことに加えまして、感染防止に留意しながら、議会活動を継続するため、議場での議員の半数ずつの着席や執行部の出席人数の縮小、委員会開催場所の変更など、様々な対策を講じつつ議会を運営してまいりました。

また、県内それぞれの地域の代表である各議員においては、県民からの要望等を把握して執行部に伝える重要な役割を担っております。感染拡大に伴い執行部も対応に追われている状況の中で、県民の多様な声を確実に伝えるため、当県議会は各議員からの執行部への照会や要望を個別に行うのではなく、窓口を一本化し、要望等を取りまとめて執行部に伝えていくという対応を行いました。併せて、それらの要望等に対する執行部からの回答や、執行部が発表する感染症対策本部の情報等について、議員への情報共有にも取り組んできたところであります。これらの対応のベースとなったのが、平成23年の東日本大震災における県議会としての対応でした。申し上げるまでもなく、災害等発生時においては、

議会は柔軟で機動的な対応が求められております。また、そのような非常時においてこそ、 議会には様々な住民の声を把握し、それを執行部に伝え、施策に反映させるという重要な 役割が一層求められております。議会と執行部が必要な情報を共有しながら連携して対応 に当たることが、非常時においては一層重要になっていくものと考えております。

参考までにこちらは全国都道府県議会議長会が行った、新型コロナウイルス感染症に対する各都道府県議会の対応状況をまとめた表になります。これによると、各都道府県議会において、アルコール消毒やマスク着用等の感染防止対策、及び出席者の縮小や傍聴人数の制限などの3密対策に取り組みながら、議会活動の継続を図っている状況が伺えます。このように、それぞれの議会において創意工夫を凝らしながら、議会運営に尽力をしている状況にありますが、一方では議会傍聴の人数制限により、議会活動への理解の機会を制限せざるを得ないことや、県外視察の中止等により、議員の政策立案に資する情報収集や研さんの機会が縮小されるなど、様々な課題も生じている状況にあります。今後、アフターコロナの状況下においては、感染防止と議会活動の両立という観点に加えて、議会の機能が一層発揮され、より活性化が図られるような方向を目指した対策が求められていると考えております。私からの発言は以上です。

【只野氏】

ありがとうございました。先ほど少しご紹介いただきましたように、吉田議員とは総務省の研究会でご一緒させていただきまして、その際特に、震災後の対応やご苦労について色々お話を伺いました。大変印象に残っているところでございまして、それが今回生かされたところがあるのかなと、こんな印象を持ちながら伺っておりました。では、続きまして、佐々木議員お願いいたします。

【佐々木氏】

はい。まず新潟県見附市といいますのは、新潟県のほぼ中央に位置しております。広域市町村合併をせずに、今自律の道を歩んでいるところであります。そして、議員定数は17ですけれども、欠員2で現状は15人で議会を動かしているという状況下にございます。まず、新型コロナウイルス感染症への対策といたしましては、感染防止、感染予防をすることで、本当に議場の消毒、あるいは換気の徹底、そして、議場に入るときにマスクの着用ですとか、あるいは傍聴者の皆さんに間隔をあけて着席していただくようにやってまいりました。まとめたものがございますので資料をご覧いただきたいと思います。まずは議場の傍聴席に入っていただく前に、必ず検温していただく。そして消毒をしていただく。そして間隔を空けて傍聴席に座っていただく、そういった取組をしておりました。あとは、ホームページ上でも、普段は本会議は傍聴可能なのですが、インターネット中継しておりますので、できればそちらで議会の傍聴をしていただきたいと市のホームページ、議会のホームページで周知を徹底させていただきました。あと、会議の時間が長引く場合には途中で休憩を挟みながら換気に努めて再開する、そういう対策を取らせていただきました。

本来ですと議員は行政視察を行っているのですけれども、例えば産業厚生委員会や議会 運営委員会が視察を中止したり、あるいは向こうから入ってくる、受け入れですね、昨年 は全国、九州、それこそ北海道から色々な議会の皆さんが見附市に視察に来てくださり、 昨年は 48 件、339 人の議員の先生方が見附の取組を学びに訪れていただいたのですが、この度はこのコロナ禍でその受け入れを見合わせていただきました。

それと、今年度、災害やコロナを踏まえ行政視察を中止したことによって、その必要経費を何とか市民の支援策に活かして欲しいということで、市長に申し入れをしました。とにかく、議会が今やるべきことは、感染防止のため、本当に模索をしながらなのですけれども、9月の決算のときには、3密を避けるために、委員外議員の傍聴の自粛を提案し、これは協議会の中で、それこそ議論が白熱しましたが、実施しました。ただ、やはり執行部の説明員と委員の皆さんの質疑があって、その後ろにまた委員外議員さんが控えていますので、委員会室の換気をしても、やはり密は避けられないだろうということで、そのような対応を取らせていただきました。とにかく議会としてやれることは皆さんの、全議員の合議を得ながら前に進めている、そのような状況でございます。以上です。

【只野氏】

ありがとうございました。コロナ禍ということでご苦労が多かったかと思います。そういった努力の積み重ねの上で議会が正常に機能している、このような状況がうかがわれたかと思います。では、続きまして、中崎議長お願いいたします。

【中崎氏】

私どもの地域は、皆さんもご存じのとおり、岩手県全体で感染確認者ゼロの時期がずっと続いておりました。従いまして、それぞれの議会がどういう対応をするか、一律的な対応でいいのかどうかというのは大変な問題でもありました。しかしながら、消毒液でありますとかマスクの着用でありますとか、そういうものは皆さんに周知徹底をしながら準備をしていましたし、私どもの議会そのものが定数 26 人のときの建物でありますので、議場から委員会室から、全て広くできており、それが今 10 名ですので、あまり密にもなりません。従いまして感染が確認されるまでは、議員自らがしっかり注意喚起をしながらやっていきましょうと取り組んでまいりました。しかしながら、隣町で感染者が確認されました。その状況は大変なものでした。誹謗中傷、場合によっては家に石が投げられたり、そういう中で、何とかみんなで確認者を守ってあげなければいけないという、そういう取組ができないかということで、岩手県知事が筆頭になって、県を挙げてそういう取組をしましまうという呼びかけをずっと続けてきたのであります。しかし、なかなかそれは一向に収まる気配もなかったのでありますが、最近、11 月になりましてからクラスターが発生しまして、大分見方が変わってまいりました。

そもそも私どもの議会は、通年の会期制をしいておりまして、総合条例の中で、あらゆる議会対策に取り組んでおります。その中では、東日本大震災から間もなく 10 年が経過しようとしていますが、その後も台風被害とか様々な大規模災害がありました。その都度条例改正をしながら、災害時における議会の対応指針でありますとか、本年度の 9 月には、新型コロナウイルス感染症における対応指針、これは議会議員個々がどういう対応をするかというものを、指針を決定しながら取り組んでいるところであります。それと併せまして、町は本会議も常任委員会も全てライブ放送をしております。従いましてほとんど議場での傍聴人はありません。そのライブ放送以外にも、編集をしてその都度の会議を 1 日 3

回にわたって特別中継をして、町民の皆さんに見ていただいております。そうして色々な要望とかご意見が町民の皆さまから直接議会事務局であったり、議員であったりに寄せられてくるようになっております。その中で、色々な取組の中から、皆さんと情報を共有しながらまちづくりに活かしていこうと。今後もこれを進めていくというのが私たちの1つの考え方であります。いずれコロナ対策につきましては、今後どのような方向になっていくかというものをしっかりと見据えながら対応していかなければならないと考えているところであります。

【只野氏】

ありがとうございました。冒頭、地方議会は様々だというお話をいたしましたけれど、 やはり色々違いがあるなということを改めて感じた次第です。特に住民の皆さんとの関係 に留意されていたというのは、今後のお話の中でも重要な論点になってくるかと思うとこ ろでございます。それでは、続きまして、古川議員お願いいたします。

【古川氏】

磐梯町の議会におきましては、3月定例会議で傍聴を中止しました。しかし、感染者が出ていなかったこともあり、6月定例会においては、感染防止策を徹底して傍聴を再開しました。加えて、常任委員会を試験的にオンラインで開催したのですが、そちらは後半にて詳しくお話しさせていただきます。他にも、視察研修や懇親会を自粛しておりますが、視察の受け入れはオンラインで行っておりまして、6月以降3件のオンライン視察の受け入れを行いました。

それから、これからのお話ですけれども、磐梯町におきましては、本日現在、まだ感染者が出ておりません。第1号にはなりたくないという雰囲気にもなっております。そこで、今、若手議員が中心となって感染者を誹謗中傷から守る条例、人権暮らしサポート条例を制定しようと動いております。人権を守る理念的なところから、実際的な、例えば感染により解雇や休職に追いやられた場合に生活費の一部を支給したり、それと、陰性になったあとも一時避難住宅を一定期間確保したりするなど、表面的ではなく、実効的な条例となるように、議員と行政で議論を重ねているところです。

議員それぞれの対応としましては、磐梯町は議員 10 名でして、それぞれ人数を制限して報告会を行っておりますが、私は、以前から自分が発行している通信ですけれども、新聞折り込みをしておりまして、そちらで地方創生臨時交付金事業の速報を発行しました。県や国の政策は行政や自民党、共産党が分かりやすいチラシを作ってくれるのですけれども、町の政策に関しては、町が発行するものだとなかなか言い回しが一般の方には分かりにくい部分もありましたので、住民の皆さんの生活に関わってくる部分を中心に分かりやすくまとめております。こちらは新聞折り込みだけでなく、Facebook にもアップしておりまして、こういったご時世に対面ではない情報発信は有効だなと感じている次第です。以上になります。

【只野氏】

どうもありがとうございました。特に最後の発信の問題ですね。これは今後の議会のあ

り方を考える上でも非常に重要なところと思いながら伺っていたところでございます。それでは、様々な発言をいただきましたけれども、今度はこれらを踏まえまして、勢一先生からも少しコメントをいただけたらと思います。よろしくお願いいします。

【勢一氏】

ありがとうございます。各議会での取組ということで、具体的にご紹介いただきまして ありがとうございました。特に新型コロナウイルス感染症の対応というところでは、状況 がまずつかめない、何が起こっているのか分からない、そのときに何をしていいのかも知 見がないという、こういう非常に難しい状況の中で、現場が手探りでどのような工夫をし たのかを、かなりリアルにお伺いすることができたと感じた次第です。やはり各議会、各 議員が考えて主体的に行動する、活動することが、まさに住民を助けることにつながって いったように感じました。住民が未知のウイルスの不安の中で、最も身近な存在の1人と しての議員、そして、その議員の人たちによって住民の被害等を色々な形で守る。特に誹 謗中傷であるとか、人権侵害につながるような出来事があったときに、一番身近で守るた めに動いてくれるという、その存在感が、やはり現場では大きかったのかなとお話を伺っ て感じました。住民との距離の近さですね、こういうことは地方議会にとっては大変価値 があることではないかと思います。それぞれの地域で状況が違うということも今のお話か らよく分かりました。それぞれの地域の特性に沿った対応が、おそらく全て経験値になる と思いますので、これをぜひ次につなげていく、その地域で活用していくのと併せて、他 の団体とも共有することで知見を広げることは価値があるかなと思います。そういう点で は、今日の機会はとても貴重な場になるのではないかと感じています。

【只野氏】

ありがとうございました。後半のテーマであるアフターコロナの手がかりについても 色々と論点をご提示いただいておりますので、引き続いて後半の意見交換に移りたいと思 います。そのあと最後に時間を取りまして、皆さまとご議論を深めてみたいと思います。 後半でございますけれども、前半の意見交換も踏まえ、アフターコロナを見据えまして、 持続的な議会運営の方策ですとか、議会と住民の皆さんとの関わり方、あるいは女性をは じめとしました多様な人材の参画の可能性、こういったことにも話題を広げてまいりたい と思っております。

では、まず、議論のきっかけとしまして古川議員から磐梯町議会におけるデジタル化の 取組などにつきまして 10 分程度で事例報告をいただければと思います。その後、前半と同 じ順番で、パネリストの皆さまからそれぞれ 3 分程度ご発言をいただいた後、全体での討 論に進んでまいりたいと思います。それでは古川議員、よろしくお願いいたします。

【古川氏】

それでは、磐梯町議会のデジタル化についてお話をさせていただきたいと思います。 まず、デジタル化の背景としまして、町と議会の概要をご紹介したいと思います。磐梯 町は福島県の会津地方にありまして、磐梯山のふもと、人口 3,400 人程度、1,200 世帯の小 さな町になります。磐梯山といえばスキー場ですね、アルツ磐梯がありまして、今は星野 リゾートが運営をしております。また、磐梯町には名水百選にも選ばれた綺麗な湧き水があり、その水を使って製造に活かした SIGMA というカメラのレンズ工場があります。 SIGMA は知る人ぞ知ると言いますか、海外でも評価の高いメーカーでして、今、磐梯町のふるさと納税の返礼品としても、星野リゾート、アルツ磐梯と並んで磐梯町を牽引する企業となっております。

続きまして議会の概要ですが、定数は 10 名で、実は非常に閉ざされた議会になっております。議会の中継や録画配信もなく、議事録のホームページ掲載もなく、委員会や全員協議会も非公開となっております。では、なぜこのような議会でデジタル化が進んでいるかといいますと、町長と議員の構成の変化にその理由があるのではないかと思いましてまとめてみました。

こちらの表の一番左の 2011 年の選挙では、町長が 3 期目で 61 歳。議員は 50 代後半から 60 代の、地方議会によくある構成でした。その次、4 年後ですね。町長はそのまま 4 期目となりましたが、私が 37 歳で出まして、磐梯町始まって以来、初の女性議員としてトップ当選をさせていただきました。この表は得票順に並んでいるのですけれども、2 位で当選された方が 50 代前半と比較的若い方で、星野リゾートの支配人をやっていた方でした。次に、その方が町長になりまして、議会も若返ります。トップ当選が 37 歳女性、これは私が歳を取らなかったということではなく、私よりも 4 歳若い女性が出てトップ当選したということですね。彼女はヨガのインストラクターです。私はずいぶんその下ですね。その他に 46 歳の整体師も新たに議会のメンバーとなりました。平均年齢を見ますと年々若返っている状況です。

そのようにして、昨年から新たに町長になられた方が、生まれも育ちも磐梯町なのですが、星野リゾートでお仕事をされていた方ですから、Mac のノートパソコンを持ち歩くような方でして、地方によくある課題、人口減少などに対してデジタル化をして解決していこうと、町長が就任した去年の7月からほどなく11月に、CDO、最高デジタル責任者という役職を設置しました。こちら、全国初になります。そのCDOの菅原さんが神奈川県議会の議員もされている方で、議会のデジタル化に詳しく、熱意を持って磐梯町で取り組んでいただいているというわけです。

具体的にはこういった歩みなのですけれども、ポイントは、まず早々に勉強会を行っていただきました。議員の中にはやはり、デジタル化はよく分からないとかお金がかかるのではないか、人の仕事を奪うのではないか、と懐疑的な方も多かったのですけれども、様々な市町村の事例を紹介していただきながら、どう役に立つのか説明していただきました。そのような中、コロナ禍になってしまいまして、議会の中で早急に対応しようということで、デジタル変革検討委員会というものを立ち上げます。そして、今年の6月に全国で初めてオンライン常任委員会を開催することになったというわけです。

ただ、最もデジタル化されていない状態から一気にデジタル化しましたので、現状まだまだ整っておりません。少しお恥ずかしいのですが、参考にしていただける部分ももしかしたらあるかもしれませんので、現状と課題を率直に共有させていただきます。

まず、今、議員全員にタブレットが貸与されています。こちらはある企業から実証実験 として無償にてお借りしている状況で、今後、地方創生臨時交付金事業で整備される予定 です。議案についてはクラウド本棚のシステムを使っておりまして、オンライン委員会は Zoom を活用しております。クラウド本棚は、80 名ほどいる町職員全員が利用しておりまして、その実績を企業に提供する代わりに3年間無償でシステムを利用させていただいております。

良かったと感じることは、本会議中にタブレットで調べ物ができるということと、それと、2 つ、3 つの部屋をつないで課長さんたちが揃って委員会に参加できるということです。磐梯町は小さな町なので、役場庁舎が狭くて、これまで委員会室には課長さんたちが入り切れず順番で出入りして案件の説明をしていただいていたのですが、全員揃うことによって委員会中に課長さん同士で共有や相談ができたりもしまして、議員の質問への返答が早くなりました。

また、デジタル化を積極的に取り入れようと、議員の意識が変わってきたと感じています。今、広報委員会のやり取りを LINE グループを作って行っておりまして、広報委員に加えて議会事務局員にも LINE で参加していただき、取材のスケジュール調整や一部の原稿確認を LINE 上で行っております。4年前の委員会だったら考えられなかったのですが、使えるものは使っていこうと議員の意識が変わってきました。

課題だと感じるところは、足並みを揃えなければいけないことです。例えばクラウド本棚は、ID、パスワードをもらえれば自宅のパソコンでも見ることができるのですけれども、それができない議員さんもいるので駄目、ということになりまして。せっかくシステムがあるのに活用したくても活用できないと、未だペーパーレスになっていません。また、会議システムにおいてはオンラインだと対面でやり取りするよりは聞こえにくいとか、維持費もそれなりにかかります。

それと、会議規則が大きな壁となっています。委員会については次の12月定例会で変更したいと思っているのですが、本会議については地方自治法を変えてもらわないと何ともできないので、まずは国に意見書を出すことからになります。議場にいないと出席とみなされないので、発言が許されません。試験的な運用でもできない状態でいます。そういう点ではまだまだ道のりは長いですが、デジタル化は多様な人が多様な形で議会に参加して、より良い自治体を目指して効率よく行動するための手段になると思いますので、今後も推し進めていきたいと思います。仕事や育児、介護をしながらの議員活動にも役立ちますので、議員のなり手不足の解消にもつながると思いますし、職員さんも離れたところから委員会や議会に出ることができれば時間の節約にもなって、効率よく仕事をしていただけるかと思います。

もっと言えば、国や都道府県ですね。磐梯町はコンパクトな町なので、端から端まで 30 分あれば車で行けてしまうのですけれども、都道府県の議員さん、国会議員さんは移動距離も長いので、委員会で部分的にオンラインを取り入れていっていただいて、今以上に効率よくお仕事をしていただきたいと思います。以上、磐梯町の事例となります。ありがとうございました。

【只野氏】

どうもありがとうございました。デジタル化という大変先進的な取組をご紹介していただいたのですが、将来と言うと少し大げさですけれども、数年後の議会の姿でしょうかね。 それから、おそらくそこに至るまでの課題といったもの、こういったものを確認できたか と思います。また、特に最初にお話しいただいた、議会の若返りとか多様化ということですね。これも、大変興味深く伺っておりました。ここにも実は、今後の議会を考える上で色々な手がかりがあるのではないだろうかと思うところです。では、引き続き皆さまからのご発言をいただきたいと思いますが、まず、吉田議員お願いいたします。

【吉田氏】

先ほど発表で申し上げましたとおり、東日本大震災などの災害発生時、あるいは今般の新型コロナウイルスの感染拡大など、非常事態下においては様々な困難に直面している住民の声をできるだけ吸い上げ、行政施策に反映させるため、地方議会、議員の果たす役割は非常に重要になってまいりました。そのような中で、今後、地方議会はアフターコロナも見据えながら持続的で柔軟な運営に向けた議会運営のあり方の見直しや、多様な人材の参画などを一層進めていかなければならないと考えております。このような今後の地方議会のあり方に関連して、全国都道府県議会議長会内に設置された有識者委員会である「都道府県議会制度研究会」の報告書が、令和2年3月30日付けで提出されております。内容は23の提言事項からなっております。

この報告書を受けて全国都道府県議会議長会では、令和 2 年 7 月 14 日付けで「今後の地方議会・議員のあり方に関する決議」が採択されております。資料の左側が「都道府県議会制度研究会」による報告書の提言事項で、右側が報告書を受けた全国都道府県議会議長会の決議の項目となっております。この内容のうち、今回のパネルディスカッションのテーマであるアフターコロナにおける議会のあり方に関連する項目について申し上げます。まず、今日の地方議会を取り巻く状況としては、新型コロナ発生以前からの課題として、全国的に少子高齢化が進行している現状があります。今年 6 月の第 32 次地方制度調査会の答申においても、住民ニーズ等が多様化、複雑化する一方、全国的に少子高齢化が進行し、経営資源が制約される中で、広い見地から議論を行う議会の役割がより重要となると指摘されております。

このような中で、先ほど申し上げましたように、特に災害時には様々な制約の中で、執 行機関である知事や市町村長は重要な判断をしていくことになりますが、このとき意思決 定機関として住民を代表する議会が役割を果たしていく必要があります。これはアフター コロナのような場面においても重要な観点でありまして、いかなる状況下にあっても議会 はその役割を果たすため、活動を常に継続していかなければならないと考えております。

議会活動の継続に関して、全国都道府県議会議長会の決議においては、議会のICT化の必要性が明記されております。どのような事態が起きても議会審議を継続できるように、委員会等の各種会議をオンライン会議により開催することも検討していく必要があると考えております。なお、福島県においては、先ほど発表いただいた磐梯町さんが非常に先進的な取組をしていただいておりますが、福島県議会においても先月、全会派により構成される福島県議会ICT化検討会を設置し、議会審議の充実や議会運営の効率化に向けたICTの導入について今後検討を重ねてまいることになったところであります。そしてもう1点、重要な視点は、議会と執行機関の連携であります。特に災害時においては、現地の状況や住民からの要望等をいち早く把握することが重要であって、議員が把握した住民の要望等を踏まえて議会と執行機関が連携して対応することが必要となります。

このように、アフターコロナの状況下において、地方議会がより重要な役割を果たしていくためには、住民の方々に議会の役割やその権限についてより広く知っていただく必要があります。そのためにも、全国都道府県議会議長会の決議においては議会の位置付けや権限など、地方自治法上でより明確に規定することの必要性を訴えております。

最後に、アフターコロナの時代において、対応すべき課題がますます多様化、複雑化する状況下、年代や性別、行動様式と様々な住民の要望に対して柔軟な対応をしていくためには、多様な人材が議会に参画することが強く求められております。皆さまご承知のとおり、議員に立候補するには様々なハードルがあり、それを引き下げる対応が必要となります。この表にありますように、議員の身分や選挙制度に関する関係法令の改正も含めて、より多くの方が立候補しやすい環境の整備を進めることで、多様な人材の参画を促していくことが今後の地方議会にとってますます重要になっていくものと思っております。

【只野氏】

どうもありがとうございました。議長会の取組のご紹介を含めまして、状況全般について幅広く問題提起をいただけたと思っております。特に、先ほども出ましたオンライン会議とかICT化ですね。今回のコロナを契機としまして、かなりハードルが下がってきているような感じもいたしますので、このあとご議論いただけたらと思っております。では、続きまして、佐々木議員からもお話をお願いいたします。

【佐々木氏】

先ほど言いましたように、見附市は定数 17、欠員 2 の中で、今 15 人となっているのですが、その中で女性議員は 4 人おります。それも年代別に、30 代、40 代、50 代、60 代と各年代層から 4 人在職しております。やはり女性が立候補しやすいようにということで、見附市の場合は市議会の会議規則を改訂しました。欠席届について、今までは、女性が出産のために事故扱いとされていたものを、出産のためというように改正をしたのですが、その後、その理由の拡大をいたしました。というのは、近年の働き方改革が社会に浸透している中、市議会としても議員が働きやすい環境整備が必要になってきておりますので、そういった観点から欠席理由の枠を拡大させていただきました。今、画面に資料、その会議規則を改訂した部分を出します。これにより、事故扱い、または出産のためと規定されていた部分を、欠席の事由としては、疾病、看護、それから介護、出産、また出産の立ち合い、育児、忌引き、災害その他やむを得ない理由としてこれを明確化いたしました。それと、議員自らが議長、または委員会においては委員長にこういう理由で欠席をさせていただきますと届け出ることによって、欠席することができる環境整備を行ったものでございます。

また、これまで子育て支援、教育、福祉というのはなかなか男性の議員の皆さんは発言されることが少なかったのですけれども、女性議員が4人いることによって、子育てですとか、あるいは福祉、そして教育、学校の環境整備について、女性の視点で発言することが多くなりました。

また、現状なのですが、それこそコロナ禍において離職とかあるいはひとり親、母子家 庭における貧困の問題、それから子どもの人権を守るために色々な視点があるのですけれ ども、私はそれこそ子どもたちの居場所づくり、あるいは環境整備、困窮者支援ということで、フードバンクをやったりとかあるいは子ども食堂をやったりしています。コロナ禍において、やはり男性も女性もですね、仕事と議員活動の両立は本当に大変だと思うのですが、私も先ほど、アナウンサー時代に子育てと仕事の両立で非常に苦労した体験がありますので、そういったところで男女共同参画の視点で女性議員を増やしていくことも大切なのではないかと考えているところです。

【只野氏】

どうもありがとうございました。議会の多様性を高めていこうとすると実は色々なハードルがあると思います。特に、会議規則の改正というのは一見するとテクニカルなのですが、多様性を高めるメッセージとしてはすごく大事なのかなと思っております。ここも非常に重要な手がかりをいただけたと思うところです。では続きまして、中崎議長お願いいたします。

【中崎氏】

私どもの議会は、先ほどから本会議や常任委員会のライブ放送と、これは町の取組の中で、光ファイバーを全家庭に無償で配布しました。そして、それをどう活かすかということです。最初に議会が総合条例を作る段階で、改選期を間に挟んで5年ほどかかりまして、それを利用して住民にどう見える化を図るかということに取り組んでまいりました。従いまして、色々な取組の中で、災害も今回のコロナもそうなのでありますが、いかにして情報を住民の皆さんに個々にしっかり届けるかということは、これは議会のみならず行政も一緒になって取り組んでいかなければいけない課題だと思っております。

資料にあるのですが、そういった意味から、一般ですと議会報告会という名の下で議会の皆さんが地域に出向いて、色々な報告の会をやっているのですが、私たちはそれを「ふるさと懇談会」と呼んでいます。ふるさと懇談会と言った方が、住民の皆さんも柔らかくて出席しやすい。これは毎年毎年、小中学生、高校生、あるいは各種団体、これは青年部も女性部もありますし、農協の理事会のメンバーの皆さんでありますとか様々な団体、それから自治会の皆さん、誰でも参加できるような自治会の皆さん、そういったものに議会側から出向いて色々な懇談の場を設けておりました。中身については、議会報告は10分以内にしなさいと。あとの時間は皆さんからの意見を頂戴して、その意見は全部当局に議会側から提出をして、答えを全部いただいて、それを改めて各団体、自治会に送付するというやり方をしています。そうでないと、我々で判断しかねるものもいっぱいありますので、確認した上で皆さんと意見を交換できる。

今画面に出ていますのは、小中学校とのふるさと懇談会です。4 つある小学校から代表者が来て、その中に議員が1人ずつ入って色々な意見をいただきます。これも実は、くずまきテレビが収録をして、後日くずまきテレビで流します。この中学生との懇談会も、くずまきテレビが収録をして後日全町に流します。こういった取組の中で、議会を理解していただくことが最大の我々の仕事でもあるかなと。行政のチェック機能、そういったものも必要ではありますが、今の少子高齢社会の中でどうやって議会を機能させるか、そしてなり手不足をどう解決するかというのは、やはり議会そのものが住民の皆さんに理解して

もらわなければいけない。

昨年のこのふるさと懇談会の中で高校生から、小中学生の段階で議会が何をしているか、何をするところかという、副読本のようなものを出してくれませんか、という要望がありました。なかなか私たちもそれには応えられなくて、今何とかしようということで色々と皆さんの意見を聞きながら進めているのでありますが、そういうことに取り組みながら進めていかなければならない。

コロナに限ったことではなくて、私たちはやはり議会としてはしっかりチェックをしながら、町づくりをどう進展させていくかということも大切なことであります。特に地方は大変疲弊をしています。その中で地方のあり方そのものを、これは行政のみならず住民一体となって考えていかなければならないという時代だろうと思います。私は逆に言うと、アフターコロナはもう一度古き良き時代の地域にある自然、今世紀我々の最大の課題である食糧、環境エネルギー、これは地域には全てあるわけでありますから、もう一度そういったものを宝としながら見つけ出す、そういった工夫も我々に課せられている責務ではないかと思っています。

【只野氏】

どうもありがとうございました。なり手不足の問題をはじめ、大きな問題に対処しようとするとどうしてもまずは制度からということになりがちなのですが、もう一度足元を見つめ直して住民の皆さんとの関係をどう築いていくのか、こういう視点の重要性について、ご指摘をいただけたかなと思います。議員や議長の皆さまから色々なご発言をいただきましたが、それらを踏まえまして、勢一先生からもコメントをいただけますでしょうか。

【勢一氏】

今回のパネルディスカッションのサブテーマが「アフターコロナと地方議会」ということで、運営のあり方や多様な人材の参画を考えるところにございます。アフターコロナのことを考えるわけですけれども、現在のウィズコロナでの経験がアフターコロナを作っていくことになるのだろうと思います。私は第 32 次地方制度調査会で議論をしましたけれども、確かにコロナは今なお非常事態で極めて難しい問題です。しかし、仮にコロナが収まった、コロナを乗り越えたとしても、その先に人口減少の社会はまだ残っているわけです。そうすると、このコロナの中で得たものを使ってどのようなアフターコロナを作っていくかというところ、そこを見据えながら、今取り組んでいることを蓄積していくことが大切なのだろうとお話を伺っていて感じました。

特にデジタル化ですけれども、このデジタル化への期待は、これまでできなかったこと、これを技術で実現しようとすることの1つです。遠隔での参加ですとかペーパーレス、これらによって効率化することでこれまでできなかった環境を実現していく。これはアフターコロナでも十分地域を支えてくれるものになるだろうと思います。

先ほど、女性の支援のために会議規則の改正をしたことについて、只野先生もテクニカルなところですがメッセージとして重要だとおっしゃいましたけれども、まさにこういうことを続けていく、それを積み重ねていくことで、アフターコロナの議会の姿が大きく変わっていくのだろうと、お話を伺っていて感じました。

もう1つ、私の方から、前半のお話も聞いていて感じたのですけれども、やはりアフターコロナにおいても災害は大きな課題になります。私、九州におりますと、豪雨災害や大規模な地震が毎年続いています。そういう中では、議会のレジリエンス、これも非常に重要になってくると思います。そのために議会が今までの経験を基に何ができるか。私の専門の行政法の立場ですと、やはり防災は事前の備えということになりますので、例えば地域防災計画、自治体が作りますけれども、これとの関係、位置付けをどう考えるかとか、あと議会としての業務継続計画、BCPですけれども、こういうものを作っておくことも、このウィズコロナを含めた経験で議会の皆さんにぜひご検討いただきたい。すでに頑張っているところ、先駆的に取り組んでいるところもありますけれども、こういうところも論点になるのかなと思った次第です。

【只野氏】

ありがとうございました。話をまとめていただいた上でいくつか問題提起もしていただいたかと思います。せっかくですので、少しパネリストの皆さんと議論ができたらなと思います。どなたからでも結構ですがご発言ありましたら、挙手等でお示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ、吉田議員。

【吉田氏】

定数に関する意見でありますが、選挙区や議員定数に関し、東日本大震災、原発事故に よる被災県から参加している立場で意見を申し上げたいと思います。

市町村合併などにより議員の定数が縮小していく傾向にあり、特に過疎地域においては、 人口減少が進むことにより議員定数を維持することが難しい状況であります。冒頭で申し 上げましたとおり、私の地元の福島県浪江町は、東日本大震災と原発事故により避難指示 区域となりました。避難により町内に居住する住民の数は大幅に減少している現状にあり ますが、人口減少に応じて議員定数を削減すべきという議論になりますと、その地域の復 興に向けた住民の声は議会に届けられなくなってきます。

震災から 10 年経過するわけでありますが、私は常にこのようなことを考えております。 我々議員は住民を代表する立場ですから、この東日本大震災や原発事故、そして豪雨、そ して今のコロナ禍で、果たして定数の削減が良いものなのであろうかと私は常に思ってお ります。このような中で今後も過疎・中山間地も含めて、幅広い地域から代表者が選出さ れるよう、多様な声が議会の審議に生かされ、施策に反映されることが非常に重要ではな いかと思っております。

【只野氏】

ありがとうございました。定数減の問題、これが議会の代表機能とか多様性を損なうことになるのではないかと、こういう重要な問題提起であったかと思います。他の皆さんからはいかがでございましょうか。どうぞ、佐々木議員お願いいたします。

【佐々木氏】

古川議員にお尋ねします。デジタル化、今、見附市も新年度予算でタブレット端末の予

算要望をしているのですね。ただ、先ほどおっしゃいましたように非常に議員個々のスキルに差があると思うのですが、そういったものをクリアするための取組がもしありましたらお聞かせください。

【古川氏】

個人差に関しまして、なかなかうまく使えない方に対しては政策課の方で支援員の形で、職員さんが1対1で付き添っています。はじめ、議場で議案をクラウド本棚で見るにも、やはり操作が難しい方もいらっしゃったので、それは担当の政策課の職員さんがセットし、進行に合わせて職員さんが操作をしてくださりました。そのように行政のほうで非常にサポートをしていただいている形になります。

【只野氏】

いかがでしょうか、佐々木議員。

【佐々木氏】

それこそ、またトレーニング、慣れることが大事だと思います。参考にさせていただきます。

【只野氏】

では、ちょうど予定していた時間になりますので、議論が尽きないところではございますが、ここで一応一区切りとさせていただきたいと思います。各議会の状況は多様なのですけれども、その中で色々な工夫や取組をされている。それが今後の議会のあり方を示す手がかりになってくるのかなと、このように感じながら伺っていたところでございます。

残り時間も少なくなってまいりましたが、冒頭でもお話をしましたように、本日、本シンポジウムをオンラインで視聴いただいております3名の議長の皆さまと、オンラインでの質疑応答を行ってみたいと思います。少し接続を整える時間が必要になりますので、小休止も兼ねましてここで2~3分ほどお時間を頂戴できればと思います。

【只野氏】

お待たせいたしました。それでは質疑応答に移りたいと思います。まずはじめに、ご質問いただきます 3名の議長の皆さまをご紹介させていただきます。宮崎県議会から、丸山裕次郎議長でございます。それから島根県出雲市議会から川上幸博議長でございます。そして、熊本県益城町議会から稲田忠則議長でございます。以上の3名の議長の皆さまから、パネリストの皆さま宛てに質問を投げかけてもらえればと思います。3名の議長の皆さまは、ご質問の背景にあります問題意識ですとか、特にご回答いただきたいパネリストの方がいらっしゃれば、その指示も含めましてご質問いただければと思います。それではまず、宮崎県議会の丸山議長からご質問をいただければと思います。丸山議長、よろしくお願いいたします。

【丸山 裕次郎 宮崎県議会議長】

こんにちは、宮崎県議会の丸山でございます。勢一智子先生にお伺いしたいと思います。 勢一先生のご説明にもありましたように、全国的にも投票率の低下が続いております。本 県におきましても、昨年4月の県議会議員選挙におきまして、20代の投票率の低さ、20数 パーセントを含めて、全体の投票率が過去最低、39.76パーセントとなるなど、県民、とり わけ若者の政治離れを懸念してございます。18歳から投票権が付与されておりまして、こ れまで本県議会では県議会議員が自ら高校に出向き、議会の役割や主権者教育の一環とし て活動をしてまいりましたけれども、先ほど述べましたように、投票率は残念な状況にな っております。投票率に関しまして19歳の壁という実態が本県にもあることが分かりま したので、県内の大学に協力をいただきながら、若者が政治を身近に感じ政治への関心を 高める取組を実施しているところであります。

具体的な取組といたしましては、県議会議員が直接大学を訪問し、大学の学長等々と意見交換をしております。その中で、大学生の本会議の傍聴の受け入れ、そして議会での大学生のインターンシップの受け入れをしております。これは県議会初であります。また、大学の講座内での県議会議員によるトークセッションも行っています。これも県議会初です。そのようなことを実施しております。本県議会といたしましても、今後とも引き続き大学との連携が必要と考えているところであります。行政では産学官連携とか、最近では産学金労官という連携を図っておりますが、議会が入っておりません。

以上を踏まえまして2点お伺いしたいと思っています。まず、地方議会と大学の連携の必要性をどのように考えているのかお伺いいたします。また、今年実施した大学生のインターンシップでは、学生の単位を付与できるシステムを構築したところでありますけれども、大学として受け入れやすく、大学、学生、議会それぞれが意義ある連携はどういうものがあると考えているのか、お伺いします。2点、よろしくお願いします。

【勢一氏】

ご質問ありがとうございました。私、仕事で年に数回宮崎県にお伺いしており、大好きな地域の1つです。そこで色々と取組をしてくださっていると伺って、とても嬉しく思っております。

ご質問の、大学と議会の連携ですけれども、非常に重要であると私も考えております。 複雑な地域課題に取り組むには、やはり地域の多様な人たちが関わっていくのも非常に大 事で、その中には当然、高等教育機関として地域にある大学も関わるべきだと思っていま すし、そこで学ぶ学生たちがそのような機会を得ることは不可欠な学びの場であると考え ています。第32次地方制度調査会でも、地域での高等教育機関の役割は重視されています ので、大学が本当はもっと貢献すべきだと思います。つまり、まだ大学と議会との連携は 足りないと、私は認識しているところです。

私が学生と接していますと、私のゼミの学生は公務員、特に自治体の職員を志望している学生が多いのですけれども、なかなか自分のビジョンとして議会とか議員に思いがまだ至っていないというのが、今の大学生の現状であるように感じています。ゼミの中で議会傍聴などに行ってもらうと、初めてそこで、議会がこのような仕事をしている、このような議論をしていることを知るという。お恥ずかしながら、今の大学生の状況はそのような部分も少なからずあろうかと思います。

その点では、今回ご紹介いただいた今年度の取組で、インターンシップであるとか、あと共同の授業をやっておられると。どちらも学生にとっては双方向のコミュニケーションが取れる場になるかと思います。学生が本物の議員さんと接する機会は、実はほとんど日常生活ではありません。その機会を大学と議会とでコラボして提供できることになれば、それは彼(女)らにとっては非常に得難い経験の場になるだろうと思います。

もし、より望ましい形ということであれば、1回限りのコミュニケーションではなくて、 複数回のコミュニケーションの場を作ると、さらに議論が深まる、お互いが理解し合える のではないかと感じているところです。少なくとも、学生も含めて地域の構成員の1人と して、自分ごととして地域に関わるという点では、このような取組は非常に大事ですし、 大学に所属する者としてもしっかり考えていかなければいけないと思っています。

【只野氏】

どうもありがとうございました。若者の関心を高める上で、議員の皆さんとの双方向のコミュニケーションが重要ではないかと。こういうお答えをいただいたかと思います。では、続きまして出雲市議会の川上議長からご質問をいただければと思います。川上議長、よろしくお願いいたします。

【川上 幸博 島根県出雲市議会議長】

こんにちは。島根県出雲市議会議長の川上幸博でございます。昨年から今年8月まで開催されました総務省「地方議会・議員のあり方に関する研究会」に参画させていただきました。その際には、只野先生には座長として大変お世話になりありがとうございました。

それでは、私から全体的な内容で、3点の質問です。できれば同じ市議会同士でございますので佐々木議員にお答えをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目は、地方議会における定数削減と議会活性化についてです。今、地方議会では無投票当選の増加に伴い、議員定数を削減する議会が増えています。こうした動きは、一見住民の理解は得やすく、良いことのように思われますが、果たしてこれが議会の活性化につながっていくのか、強い疑問を持っております。幸い出雲市では、無投票選挙はありませんが、行政改革の名の下、来年の選挙から32名の定員を30名に削減することにいたしました。今後、議員の数が減っていけば、自ずと市民と接する機会が減り、議員は市民の意見、要望をキャッチする機会がどんどん失われる気がしています。一方、こうした機会の減少は、市民からすると、議会活動を知るチャンスが減り、「議会は一体何をしているのか分からない」、「議員の人数はもっと少なくても問題はない」、という負のスパイラルが起きていく気がしています。先日、本市で行いました2回目の議会市民アンケートにおいても同様の意見があり、残念に感じたところでございます。こうした定数削減の動きは、果たして議会の活性化につなげられるのか、我々は議会の役割を果たしていけるのか、疑問を持っております。ぜひお考えをお聞かせください。ちなみに、議員1人あたりの市民数は5,468人、面積は1人あたり約20キロ平方メートルでございます。

2点目としまして、コロナ禍における市民との対話の手法についてです。現在、多くの議会で広報公聴機能の充実化が取り組まれています。出雲市議会でも、ウェブサイトや広報誌の充実化、市民との意見交換会の開催、議長メッセージの発信を含めた情報発信に取り

組んでいます。しかし、ここに来て住民と直接対話する機会をどのようにして確保していくのか、とても悩ましく思っています。今日のようにオンラインでの意見交換会や議会報告会も考えられますが、一体感の醸成が図りづらく、個人的に馴染めないというのが本音でございます。今後の方向としては、感染症対策を徹底し直接対話の機会を持つのか、可能な限りオンライン化し多数の市民に参加してもらうのか、議会の中で議論が必要と考えています。コロナ禍における市民との対話の手法や方向性について良いアイデアがありましたらお聞かせください。

3 点目としまして、多様な議員が選出され活躍できるためには、議会としてどのような環境づくりが必要かについてです。皆さまの議会で効果があった取組を教えていただきたいと思います。出雲市議会では、今年度、議員の旧姓使用を認めました。また、出産休暇についても要綱を制定したほか、議場の一部バリアフリー化も今検討しているところでございます。

以上3点について、ご意見をお聞かせください。よろしくお願いします。

【只野氏】

ありがとうございました。では、佐々木議員からご回答いただけますでしょうか。

【佐々木氏】

私見でまず恐縮なのですが、1点目、議員削減、定数削減の話がございました。私の私見を申し上げれば、議員削減は議会の権能、機能を低くするのではないかと。実は私、6期目なのですけども、最初の挑戦のときには定数が22ありました。2期目の当選のときには20になりました。そして3期目は17の定数になりました。それによりまして、3常任委員会を2常任委員会に減らしました。それで、今、欠員2で2つの常任委員会にそれぞれ議員定数があるのですけれども、2人の議員に両方の委員会に出てもらわないとできない状況です。ただ、それは市民から見ると、議会は何となく回っているよねというように見られがちなのですけれども、やはり議会が議会として機能していくため、そしてましてや予算の款項の全てを網羅するためには、議員1人1人が専門性を持つことも必要なので、2つの常任委員会の中で幅広くやっていくのも非常に難しいのではないかなと思います。

特に地方に来ますと、自分の地域から先生を出すんだと、要するに議員を出すんだと、 代弁者を出すんだと、そういう風潮がありますね。当然、議員定数が減ればそういった声 が反映されなくなるのではないかと感じております。ですからやはり、地方議会がこれか ら本当に重要であるならば、議員定数を減らして議会改革の下にさらしていくのは、私と しては賛成しかねる政策だと思っております。

それと2点目なのですけれども、うちの議会も旧姓使用に対する要綱を定めましたし、 先ほど発表させてもらいましたが、それこそ欠席届の理由も幅広く取らせてもらいました。 やはり議員定数を減らせ減らせという市民の声に対しては、議会をしっかりと理解して もらう、議会が何をやっているのかを市民の皆さんに示していかなければいけないと思い ますので、今、見附市議会では本当に汲々とした議員定数なのですけれども、編集委員会 を設置しておりまして、広報のあり方、そういったものもより充実するための検討してい ただいております。 それと、あとは見附市の議場において、古い庁舎なのですけれども、バリアフリー化といっても別に改修をしたわけではないのですが、移動式のスロープを設置するなど、車椅子の方であっても議場に入れるようなことにも取り組んでおります。

【川上氏】

ありがとうございます。2点目におけるコロナ禍の市民との対話の手法についてはいかがでしょうか。

【佐々木氏】

実を言いますと、見附市議会は、この度もそうなのですけれど、議長諮問という形で任意の委員会を立ち上げました。それは、1 つは議会活性化検討委員会、それからもう 1 つは市民、各種団体との意見交換会をやっておりまして、それこそ市民との意見交換会については先輩議員がずっとやってきたもので、平成 25 年から開催しております。農業団体とか、あるいは見附市には県営の産業団地があるのですが、そこの進出企業さんですとか、あるいは市内のスポーツ団体、あと、今 11 カ所ある地域コミュニティの組織の方々、それから新潟県の県立の高校が市内にあるのですけれども、そこの高校生との意見交換会もやりましたし、今、コロナ禍で本当に商店街、地域経済活性化が喫緊の課題なのですが、その商店街の関係者の皆さんと意見交換会をする機会をずっとこれまでも設けておりました。ただ、今、このコロナ禍ですから、直接会って意見が交わされるかというと、やはり状況を判断しながらです。タブレットですとかリモートですとか、そういったところでまた意見交換ができるのも1つの手法かなと思って大変勉強させていただきました。

【川上氏】

ありがとうございました。また今後ともご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

【只野氏】

どうもありがとうございました。議員定数の削減という問題、そして多様性を高めるための環境づくりという問題ですね。それから最後に、特にコロナ禍での市民の皆さんとのコミュニケーションと、このようなところからご議論いただいたところかと思います。では続きまして、益城町議会の稲田議長からもご質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【稲田 忠則 熊本県益城町議会議長】

こんにちは。熊本県益城町議会議長の稲田でございます。町議会の件につきまして、中 崎議長に3点お聞きしたいと思います。

1点目は、通年会期制を制定していると伺いましたが、そのメリットは何か、また制定時に留意した点や、実際活動で苦労した点についてお聞きしたいと思います。2点目は、全国町村議会議長会より伺いましたが、葛巻町議会では輝くふるさと常任委員会という常任委員会で様々な課題に対応していると伺いましたが、運営上でメリットは何かお聞きしたい

と思います。3点目は、益城町も平成28年熊本地震で甚大な被害を受け、議会の対応も大変苦労した経験がありますが、災害時における議会の対応はどうあるべきか、具体的にお聞きしたいと思います。以上3点について、よろしくお願い申し上げます。

【中崎氏】

ありがとうございます。それでは、通年の会期制、それから輝くふるさと常任委員会という常任委員会の関係であります。これはもう一体となっております。通年の会期制につきましてはですね、まず、招集権は議長が持っていますので、いつでも対応できるというメリットがあります。併せて、通年の会期の中で開会日が決まっております。3月、7月、9月、12月の中で第1金曜日が開会で、第2月曜から金曜まで、第3月曜から金曜まで、そのいずれかの中で開会をすると。従いまして、これ、うちの町の場合は第1次産業に従事している方々が多いわけでありまして、酪農でありますとか林業でありますとか、そういう方々、あるいは一般の方々も会議の日程が決まっていることによって予定が立てやすい。従って、色々な方々が議員になれるチャンスが出てくるのだろうということで制定をしました。

また、輝くふるさと常任委員会は、常任委員会は必ず 2 つ、3 つなければならないということはないだろうということで、この会期制をしようと、総合条例を制定する中で、議員みんなで議論をしながら、10 人の議会で議長を除いて 9 人で対応するためには、1 つの常任委員会でいいのではないかということで、輝くふるさと常任委員会を設けました。従いまして、通年の会期でありますので、いつでもどこでも常任委員会を開会できます。従いまして災害であれ何であれ、これは迅速に対応できるというメリットがあります。

制定時に留意した点とか苦労した点でありますが、改選期を挟んで5年ほど議論をしながら、新たな議員の中で最終結論を出したのでありますが、いずれも見切り発車のようなところがありましたので、法や条例とのミスマッチがあったりしました。時々、条例改正をしなければならないところが今、実際に運用していての問題でもあります。

それから、災害時における議会の対応はどうあるべきかということでありますが、私たちは、大変な自然災害を経験しております。東日本大震災では後方支援ということで、多くの被災地の皆さんと連携を取りながらバックアップ体制を取ったわけでありますが、皆さん、もうご存じのとおり、どんな災害があっても、国でも県でも、災害地域に議会議員が行ってしまうと、実際にそこで働いている皆さんがその対応で非常に苦労している。私たちの町もそういう事態がありました。議員が直接被災地に行って、あそこの方がもっとひどいからあっちをやれ、こっちをやれと言うような、そういった指示をやると。そういうことによって、職員の皆さんは大変困っているということがありました。従いまして、議会としてのあり方は、被災した町民の支援や被害の復興のために地域の一員として活動に従事するのが先決だ、という思いから我が町では、新たに対応の指針を作りました。葛巻町議会災害対策会議を設置する、あるいは葛巻町議会災害対策会議設置要綱、葛巻町議会災害対策行動マニュアル、こういったものを制定しながら災害対応をしているところであります。従いまして、議員はしっかりと被災地、被災者と連携をしながらそこで活動をすることが第一義だと、そのような思いでこういった指針を作ったところであります。それもすべて、総合条例の中で運用しております。

【稲田氏】

今の3点についてですね、十分に理解いたしました。特にこの災害につきましても、先ほど言われましたように、私たちも甚大な被害を受けてやってきたわけですから、また今後も色々なところで連携をしながらやっていきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

【只野氏】

どうもありがとうございました。実は、予定していた時間を少し過ぎておりますので、 恐縮でございますがまとめに入らせていただきたいと思います。最後にパネリストの皆さ まから一言ずついただければと思います。これも大変恐縮でございますが、30秒から1分 ということを目途にお願いできればと思います。では、50音順でまず佐々木議員からお願 いいたします。

【佐々木氏】

それぞれの地域において色々なバックボーンもあり、そして議会対応とか、あるいは色々な取組を聞かせていただきました。それらを参考にしながら、また見附市の中でできることを、議会の中でみんなで話し合って前に進めていけたらいいかなと感じました。ありがとうございました。

【只野氏】

ありがとうございます。続きまして勢一先生お願いいたします。

【勢一氏】

今日はたくさんの取組から多くを学ばせていただきました。ありがとうございました。 各議会の創意工夫で作られているもの、それを伺って、ますますその多様性を改めて実感 したところでございます。やはり多様性は魅力だと思います。多様であるからこそ、そこ に色々な知恵が出てくるところ、ここがやはり大事で、それが多様な地域を支えているの だと思います。その点では、この多様性を大切にして尊重できるような制度体制、この整 備が課題かなと感じました。ありがとうございました。

【只野氏】

ありがとうございます。続きまして中崎議長お願いいたします。

【中崎氏】

まず私は、議会ありきではなくて住民ありき。しからば議会は何をすべきかということを中心にこれからも進めていきたいと思います。ありがとうございました。

【只野氏】

ありがとうございます。では古川議員からもお願いいたします。

【古川氏】

私どもの磐梯町はまだまだ議会改革が始まったばかりでして、本当に手さぐりで進んでいる状態なのですけれども、今日お話をお聞きできた皆さまの、その事例が非常に参考になりました。今日は参加させていただいてありがとうございました。

【只野氏】

ありがとうございます。では吉田議員からもお願いいたします。

【吉田氏】

今日は有意義な時間をいただきましてありがとうございました。今後、全国の地方議員の皆さんと力を合わせて、地方自治法を含めてしっかりとした制度改革、そして活性化をしていかなければいけないと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【只野氏】

どうもありがとうございました。私の方からも、最後に一言だけお話をさせていただきますと、非常に興味深いお話を色々伺うことができたかと思います。それぞれ非常に困難な課題に直面しておられるわけですが、困難な状況というのが逆に様々な新しいアイデア、取組を生み出す、こういうきっかけになるのかなとも思って伺っていたところです。勢一先生からもお話がありましたように、議会それぞれが様々であることは、実は様々なアイデアや可能性が生まれてくるということにもなるのかなと思います。大変貴重なお話やご提言をいただきました参加者の皆さまに、改めて感謝申し上げたいと思います。

それでは、以上を持ちましてパネルディスカッションは終了させていただきます。どう もありがとうございました。